

# 令和5年第25回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年9月14日(木) 午前11時～午後3時

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時23分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 久本委員

警察本部	半田警察本部長	雲田警務部長	山本首席監察官
	笠田生活安全部長	加藤刑事部長	前田交通部長
	岡山警備部長	植木警察学校長	坂口情報通信部長
	足羽警務部参事官	小西郡家警察署長	

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐)

3 議題事項

4 報告事項

- 鳥取県警察官職業体験の実施(警務部)
- 地域の安全・安心確保のための連携協力協定の締結(生活安全部)
- 令和5年秋の全国交通安全運動の実施(交通部)
- 郡家警察署の活動状況(郡家警察署)

(1) 鳥取県警察官職業体験の実施(警務部)

### 警察本部

職業体験は、大学生に警察官の仕事を体験していただくことにより、就業意識の向上を図るとともに、警察業務に対する理解と関心を高めていただき、今後の採用試験における受験者確保及び優秀な人材確保のために、平成28年からイン

ターンシップとして実施している。

今年は、令和5年8月30日から9月1日までの3日間実施し、参加者は、男性6人、女性4人の合計10人で、そのうち9人が鳥取県出身者であった。実習は、逮捕術訓練、機動隊における災害救助訓練など、県民の安全・安心を守る上で必要不可欠な警察業務のほか、犯罪者発見、検挙のきっかけとなる職務質問体験など、体験型の実習を多く取り入れ、警察業務を肌で感じてもらえる内容とした。

参加者からは、「警察職員一人一人が任されたことに対してとても誇りを持っていると感じ、鳥取県の警察官になりたいと強く思った。採用試験でまた戻ってきたい。」など、本県警の採用試験受験に向けた意欲的な意見が多く寄せられた。

来年度は、よりよい職業体験になるよう、今回の参加者の意見を参考としながら新たな取組を検討していきたいと思っている。

#### 委員

職業体験は、充実した内容で取り組んでいただいております。参加者の感想を見ると、一定の成果があったのではないかと思います。職業体験の内容は、大学生がイメージで描いている職業像と実際の現場のギャップが少なくなるよう配慮していただきたい。また、若手の警察職員との意見交換も警察を身近に感じられてよいのではないかと思います。来年度以降の実施検討として、参加者から挙げられた初任科生との交流については、その方法について検討をしていただきたい。

#### 警察本部

初任科生との交流については、今後検討していく。

#### 委員

職業体験は、平成28年から実施されているところ、今回、内容も豊富な体験型ということで、良い取組であると思う。来年度以降も実施されるということだが、毎年、内容を見直しながら実施されていることがよりよい取組につながっているのだと思うので、引き続き、お願いする。この職業体験が、県警察の優秀な人材の採用につながるものであってほしい。

### (2) 地域の安全・安心確保のための連携協力協定の締結（生活安全部）

#### 警察本部

この度、特殊詐欺をはじめとする各種犯罪被害を防止し、住民が安全で安心して暮らせる地域の実現を目的として、日本海ケーブルネットワーク株式会社（通称NCN）と「地域の安全・安心確保のための連携協力協定」を締結することとなった。

従前から、NCNとは協力関係にあったところ、刑法犯認知件数が増加に転じ

るなか、特殊詐欺被害の累計被害額が過去最高額を更新するなど、非常に厳しい治安情勢にあるという共通認識のもと、住民の被害を1件でも防止すべく、地域に貢献したいという熱い気持ちをお持ちのNCNの地域に根付いた情報発信力等を効果的に活用するため、目的や連携事項等を明文化した協定書を締結し、連携をさらに強化することとしたものである。

協定の締結式は、今月26日の午後1時30分から、警察本部において行う。締結者は、NCN側が同社の吉岡社長、警察が生活安全部長となり、それぞれ協定書に署名を行う形で締結する予定である。

協定の内容については、NCN側は、ケーブルテレビやインターネットの設置工事等の顧客宅訪問時における各種犯罪被害の広報啓発、同社が提供する特殊詐欺被害の防止に効果がある電話の普及のほか、特殊詐欺被害防止に関する番組の制作等防犯に関する情報発信、地域の見守り活動などの実施である。県警察側は、NCN従業員を対象とした防犯研修会への講師派遣、特殊詐欺被害の情勢や新たな手口など、県民に周知が必要な防犯情報の提供などとなり、相互に連携しながら、犯罪被害防止に努めていくものとなる。

なお、NCNは、県東部・中部をエリアとし、放送エリア内の視聴可能世帯数は約7万2千世帯あるので、情報発信のツールとしての効果に期待が持てる。

#### 委員

情報発信の機会が多いと、より良いと思う。ケーブルテレビ等、他に県内で連携できる企業があれば連携し、情報発信を行い、被害防止につなげていただきたい。

#### 委員

県警察は、いろいろな企業と連携しているところであるが、地域密着の企業であるケーブルテレビとの協定締結は、大変有り難い。特殊詐欺被害の防止に良い連携ができるのではないかと思いますので、県警察とNCNが特殊詐欺防止の番組を作るなど、今後もこの協力体制を有効に活用していただきたい。

### (3) 令和5年秋の全国交通安全運動の実施（交通部）

#### 警察本部

この秋の全国交通安全運動の目的は、秋口は日没の早まりとともに夕暮れや夜間にかけての交通事故が多発する傾向にあり、また、飲酒運転等の悪質な運転が依然として発生していることや、これからの時期は歩行中の交通事故が増加する傾向にあることなどから、子どもと高齢者の交通事故防止、前照灯の早期点灯、反射材用品の着用等を広く県民に呼び掛け、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けてもらい、交通事故防止の徹底を図ることとしている。

実施期間は、9月21日から30日までの10日間である。

運動重点は、こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保、夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶、自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底の3点である。

また、9月30日は、全国統一の「交通事故死ゼロを目指す日」となっており、県警察としても県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止に取り組むこととしている。

なお、昭和43年の統計開始以来、全国で交通事故死者数がゼロとなった日は、令和3年4月8日と令和5年1月1日の2回あるが、今年の春の運動期間中の交通事故死ゼロを目指す日であった5月20日は、全国の交通事故死者数は7人であった。

実施期間中の主な行事については、初日に各署で開始式やパレードを予定しているほか、境港警察署では、期間中最初の土曜日である9月23日に、水木しげるロードで、「ゲゲゲの鬼太郎」の鬼太郎やねこ娘らの妖怪ファミリーの着ぐるみ11体も参加して、交通安全啓発パレードを予定している。

また、全国運動であることから、隣接している黒坂警察署と岡山県新見警察署、両県交通機動隊参加による合同出発式、米子警察署と島根県安来警察署、倉吉警察署と岡山県真庭警察署の合同広報も予定している。そのほか、道の駅において道路管理者や交通ボランティア等と連携して、広報啓発活動を実施することとしている。

運動重点に沿った取組として、琴浦大山警察署では、9月23日に、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載したサポートカーの安全性能を、特に高齢者の方に体験していただく体験会を計画している。また、鳥取警察署では、9月26日に、「歩行者・自転車ピカ・リン作戦」と銘打ち、関係機関・団体の参加者と合同で反射材用品を着用した街頭広報を行う。このほか、郡家警察署では、今年8月に開催された交通安全こども自転車全国大会で5位に入賞した八頭町立八東小学校自転車クラブを「自転車ヘルメット着用推進リーダー」に、また八東小学校を「交通マナーアップ推進サポーター」にそれぞれ委嘱して、交通マナーアップ広報を行うこととしている。

昨日現在で、県内での死亡事故が9件となっている。今月8日には、鳥取市叶地内において、自転車の高校生が自動車に追突されて亡くなるという痛ましい事故が発生している。既に教育委員会や各警察署には、自転車のヘルメット着用や交通ルールの遵守について、改めて依頼しているが、交通安全運動を通して、県民に交通安全意識の向上を図るとともに、9月はレッド走行等の「見せる活動」の強化期間としているので、引き続き、総合力を発揮して、交通事故防止に取り組んでいく。

#### 委員

県内各所でいろいろな取組をしていただくが、県民にしっかり交通安全を呼び掛けていただきたい。呼び掛けは、警察だけではなく、地域の方も巻き込むなどして進めていただきたい。自転車のヘルメット着用については、意識付けが大事

だと思う。自転車は危ないという意識が薄い気がするので、痛ましい事故が起こらないよう、ヘルメット着用をしっかりと呼び掛けていく必要がある。

#### 委員

交通安全で最も大事なものは、子どもの命を守ることだと思う。その中の1つに、自転車ヘルメットの着用があると思う。今日の昼のニュースで自転車のヘルメット着用率について報じられており、ヘルメットの着用には地域差があるとのことであったが、自転車は危険な乗り物であること、命を守るためにもヘルメットを着用する必要があることを、しっかりと伝えていただきたい。また、飲酒運転が減っていないという印象がある。法改正により、安全運転管理者の責任が重くなっているので、しっかりと意識づけをお願いしたい。

#### (4) 郡家警察署の活動状況（郡家警察署）

#### 郡家警察署

郡家警察署長から、住民の安心感を醸成する活動の取組状況として報道機関に対する積極的な報道提供等について説明がされたほか、活力ある職場環境に向けた取組、管内の主要行事への対応について説明がなされた。

#### 委員

郡家警察署は、令和5年度前半で様々な取組をしっかりと進めていただいているが、これから後半に向けて、より充実した取組を、県民目線をお願いしたい。

報道機関に対する情報提供を活発にされ、また、管内自治体と連携した広報啓発もされているとのこと、大変有り難い。これからも地域と一緒にあって、各機関と連携しながら、取組を進めていただきたい。

職場環境の取組について、コミュニケーションや情報交換に力を入れておられ、良いことだと思う。郡家警察署は、若手職員の育成も含めて、やる気を持って業務に取り組むことができる雰囲気づくりができていていると思うので、引き続き、お願いする。

#### 委員

鳥取県は少子高齢化が進んでおり、中でも郡家警察署管内はそれが進んでいる地区だと思うが、そのような状況の中でしっかりと奮闘していただいていると思う。積極的な報道提供や町報への記事掲載など、限られた予算を上手に使って、良い取組をしている。これらの取組を県民の安全安心につなげていただきたい。

職員数が少ない中で、男性職員の育児休業の取得をしっかりと推進されているが、日本では、まだまだ、男性の育児休業取得に係る意識が低いように感じる。育児休業取得は、日本が直面している人口減少、少子化に向けての対策の1つだと思うので、公的機関が取得を促進されているのは良いことだと思う。引き続き、

取り組んでいただきたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 報告事項

- ・開示請求に係る審査請求の審査会からの答申
- ・令和4年度中の特定秘密の保護措置及び適正評価の実施状況
- ・「第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」に伴うお成り警衛警備

### 4 決裁

審査請求の裁決

### 5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

### 6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。